

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成	22	年度実施事業	新規	拡充	重点	継続
				○		

担当局/課	子ども家庭局 保育課
連絡先	582-2412

政策分野	仕事と子育ての両立支援
------	-------------

事業名	延長保育事業
-----	--------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	保護者の就労形態の多様化、通勤時間の延長に伴う保育時間の延長への需要に対応するため、通常の保育時間を越えて、午後7時まで延長する「延長保育」の実施箇所数を拡充します。また地域の実状を踏まえ、子どもの生活リズムに配慮しながら、午後8時までの延長保育の実施を検討します。
	その結果、実現を目指す施策名	施策名 保育サービス

目的実現の為に実施する内容 【手段】	実施工程		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由			
		当初の予定	延長保育を実施する保育所の箇所数の増(午後7時まで)				153箇所 (午後7時まで)	→			
			延長保育を実施する保育所の箇所数の増(午後8時まで)				20箇所 (午後8時まで)				
		これまでの進捗状況・今後の予定	延長保育を実施する保育所の箇所数の増(午後7時まで)141箇所	延長保育を実施する保育所の箇所数の増(午後7時まで)143箇所	延長保育を実施する保育所の箇所数の増(午後7時まで)	153箇所 (午後7時まで)	→				
			延長保育を実施する保育所の箇所数の増(午後8時まで)	延長保育を実施する保育所の箇所数の増(午後8時まで)	延長保育を実施する保育所の箇所数の増(午後8時まで)	20箇所 (午後8時まで)		→			
	実施状況	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）					平成22年度			平成23年度	目標
		延長保育事業を実施する保育所の箇所数(午後7時まで)					計画	141 箇所	143 箇所	年度	平成26年度
		保育所の新設や公立民営化に伴う延長保育事業の実施および既存保育所の新規実施により、実施箇所数の増を図ります。					実績	141 箇所		内容	153箇所
							達成度	100 %	%		
		延長保育事業を実施する保育所の箇所数(午後8時まで)					計画			年度	平成26年度
午後8時までの延長保育の需要を鑑みながら、実施施設の検討を行います。					実績			内容	20箇所		
					達成度	%	%				
コスト							事業費	816,524 千円	824,255 千円		
							うち一般財源	580,940 千円	568,723 千円		

事業の実施結果・進捗状況の確認

実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	延長保育事業(1時間延長)の実施施設の1箇所増を行い、平成22年度は141施設で延長保育を実施しました。
------	-------------------------------------	--

事業の再検証

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い	4	多様化する就労形態への対応するため、全保育所の89.8%で延長保育事業を実施しました。延べ利用児童数は17,526人・月であり、多様化する就労形態への対応して高い効果があります。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	国が示した補助基準額に基づき事業を行っています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	保育所を利用できない保護者が多数発生し、社会に重大な影響を及ぼします。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		4	保育に欠ける児童については、児童福祉法により 市に保育実施責任が課せられており、仕事と子育ての両立支援のため、市の関与をなくすことは困難です。
	今後の方向性 評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。		ウ	保護者の就労形態の多様化に対応するため、仕事と子育ての両立支援に向けて、「元気発進！子どもプラン」に基づき事業の拡充を行います。

次年度計画

目的実現のために23年度に実施すること	23年度より新規2箇所で開催延長保育事業の実施を予定しています。2時間延長保育の実施へ向け、7時以降の子ども達の残留状況等の調査を行い、午後8時までの延長保育ニーズの把握に努めます。	前年度に評価した今後の方向性
---------------------	---	----------------

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続
				○

担当局/課	子ども家庭局 保育課
連絡先	582-2412

政策分野	仕事と子育ての両立支援
------	-------------

事業名	夜間(長時間)保育事業
-----	-------------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	保護者の就労形態の多様化に伴い、夜間の保育需要に対応するため、午前7時から概ね午前0時まで利用できる「夜間保育所」を1箇所開設しています。 今後は利用者の動向を踏まえて入所定員の拡大を検討します。		
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	保育サービス	

目的実現の為に実施する内容	実施工程		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由
		当初の予定	夜間保育事業を実施している保育所数現状維持(1箇所)				現状維持	
		これまでの進捗状況・今後の予定	夜間保育事業を実施している保育所数現状維持1箇所	夜間保育事業を実施している保育所数現状維持(1箇所)			現状維持	
	実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						
		夜間保育事業を実施している保育所の現状維持				計画	1 箇所	1 箇所
		夜間保育事業の実施箇所数については現状の体制の維持に努めます。				実績	1 箇所	
						達成度	100 %	%
						計画		
						実績		
						達成度	%	%
	コスト					事業費	8,835 千円	12,759 千円
						うち一般財源	8,835 千円	12,759 千円

事業の実施結果・進捗状況の確認	
実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 夜間保育事業を実施する保育所は、継続的に一定数の入所があるものの、入所希望者が殺到しているわけではなく、現段階では、現状1箇所に対応可能と思われます。

【事業の再検証】				
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4：高い 3：やや高い 2：やや低い 1：低い	4	延べ利用児童数は556人・月であり、多様化する就労形態への対応として高い効果があります。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	国が示した補助基準額に基づき事業を行っています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	保育所を利用できない保護者が多数発生します。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		4	児童福祉法により、保育実施責任が課せられており、仕事と子どもの生活リズムに配慮し、その必要性を見極めながら充実を図る必要があるため、市が実施主体として適当であると考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性（いつから何をどうするのか）を決定する。	ア：事業の見直しを図ることが可能 イ：休止・廃止を検討 ウ：現状のまま進めることが適当 エ：終了	ウ	保護者の就労形態の多様化に対応するため、現状の事業規模を維持し、事業を実施します。

次年度計画	
目的実現のために23年度に実施すること	現在の規模で事業を継続します。
	前年度に評価した今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成	22	年度実施事業	新規	拡充	重点	継続
				○		

担当局/課	子ども家庭局 保育課
連絡先	582-2412

政策分野	仕事と子育ての両立支援
------	-------------

事業名	休日保育事業
-----	--------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	日曜日、祝日及び年末に就労している保護者に対応するため、休日等に指定された保育所を開所、職員を配置し、保護者の就労を支援します。				
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	保育サービス			

目的実現の為に実施する内容	実施工程		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由
		当初の予定	休日保育を実施している保育所の箇所数の増				※平成26年度9箇所	
		これまでの進捗状況・今後の予定	休日保育を実施している保育所の箇所数 7箇所	休日保育を実施している保育所の箇所数の増			※平成26年度9箇所	
	実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)				平成22年度	平成23年度	目標
		休日保育事業を実施している保育所の箇所数				計画	7 箇所	年度 平成26年度
		休日保育事業の実施箇所数の拡大を図ります。				実績	7 箇所	内容 9箇所
						達成度	100 %	%
						計画		年度
						実績		内容
	コスト					事業費	17,004 千円	16,509 千円
						うち一般財源	14,027 千円	13,532 千円

[事業の実施結果・進捗状況の確認]		
実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	保護者の就労形態が多様化する中、各区1か所で事業を実施しました。

[事業の再検証]				
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があつたのか。	4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い	4	延べ利用児童数は1,764人・日であり、多様化する就労形態への対応として高い効果があります。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	委託料は実績に応じた額となっており、合理的に実施しています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	保育所を利用できない保護者が多数発生します。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		4	保育に欠ける児童については児童福祉法により市に保育実施責任が課せられており、休日、保育に欠ける児童を保育するには保育所で事業を実施することは適当であると考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	保護者の就労形態の多様化に対応するため、今後も仕事と子育ての両立支援に向け、「元気発進！子どもプラン」に基づき事業の拡充を行います。	

[次年度計画]		
目的実現のために23年度に実施すること	「元気発進！子どもプラン」に基づき事業の拡充を検討します。	前年度に評価した今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成	22	年度実施事業	新規	拡充	重点	継続
					○	

担当局/課	子ども家庭局 保育課
連絡先	582-2412

政策分野	仕事と子育ての両立支援
------	-------------

事業名	特定保育事業
-----	--------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	パート就労などの多様な働き方を支援するため、週に2,3日程度または午前か午後のみなど、さまざまな就労形態に応じて柔軟に利用形態を決めることができる「特定保育」を実施します。	
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	保育サービス

目的実現の為に実施する内容 【手段】	実施工程		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由		
		当初の予定	特定保育事業を実施する保育所数の現状維持 (5箇所)					現状維持		
		これまでの進捗状況・今後の予定	特定保育事業を実施する保育所数 5箇所	特定保育事業を実施する保育所数の現状維持 (5箇所)				現状維持		
	実施状況	成果・活動指標（上段:指標名、下段:指標設定の考え方）					平成22年度	平成23年度	目標	
		特定保育事業を実施する保育所の箇所数				計画	5 箇所	5 箇所	年度	平成26年度
		特定保育事業の実施箇所数については、現状の実施体制の維持に努めます。				実績	5 箇所		内容	現状維持 (5箇所)
						達成度	100 %	%		
						計画			年度	
						実績			内容	
					達成度	%	%			
コスト					事業費	4,800 千円	9,600 千円			
					うち一般財源	4,530 千円	9,510 千円			

[事業の実施結果・進捗状況の確認]	
実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 特定保育事業を実施する保育所5箇所の延べ利用人数は65人で、現状の施設数維持で対応可能と思われます。

[事業の再検証]				
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い	3	多様化する就労形態にきめ細かい対応を可能にしており、有効性があります。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	委託料は実績に応じた額となっており、合理的に実施しています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		3	他の保育サービスで担えない役割を持っており、保護者に対する影響が大きいと思われます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		4	保育に欠ける児童については、児童福祉法により、市に保育実施責任が課せられており、勤務などの理由により、家庭で保育が困難となる児童が対象であるので、市が実施主体として適当であると考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ウ	保護者の就労形態の多様化に対応するため、現状の箇所数を維持し、事業を実施します。

[次年度計画]		
目的実現のために23年度に実施すること	現在の規模で事業を継続します。	前年度に評価した 今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成	22	年度実施事業	新規	拡充	重点	継続
				○		

担当局/課	子ども家庭局 保育課
連絡先	582-2412

政策分野	仕事と子育ての両立支援
------	-------------

事業名	急病の子どもを支える仕組みづくり
-----	------------------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	仕事と子育ての両立を支援するため、保育所等の施設やボランティア、医療関係者、企業等の職場、保護者などが子どもの病気についての理解を深め、相互に連携しながら、急病の子どもを支える仕組みづくりを推進します。	
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	保育サービス

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由		
実施工程	当初の予定	・乳幼児期の子どもの病気や、保育所などでの対応についての啓発 ・「ほっと子育てふれあいセンター」など各種団体による支援の促進 ・企業等の職場に対する働きかけ							
	これまでの進捗状況・今後の予定	・乳幼児期の子どもの病気や、保育所などでの対応についての啓発 ・「ほっと子育てふれあいセンター」など各種団体による支援の促進 ・企業などの職場に対する働きかけ							
実施状況	社会福祉研修所における研修の実施と企業などの職場に対する働きかけ				計画	平成22年度	平成23年度	目標	
	保育所等の施設が、子どもの病気時の対応についての理解を深めるため、社会福祉研修所において継続的に研修を実施します。 企業などの職場に対して、子どもの病気についての理解を深めるための情報提供を行います。				実績	—	—	年度	
					達成度	%	%	内容	
	「ほっと子育てふれあいセンター」など各種団体による支援の促進				計画	—	—	年度	
	「ほっと子育てふれあいセンター」など各種団体による支援の促進のための情報提供を行います。				実績	—	—	内容	
					達成度	%	%		
コスト					事業費	千円	千円		
					うち一般財源	千円	千円		

[事業の実施結果・進捗状況の確認]	
実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 保育所に対しては、社会福祉研修所における研修を通じて、乳幼児期の子どもの病気や、保育所などでの対応についての啓発を行いました。

[事業の再検証]				
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い	4	平成22年度に行った社会福祉研修所における研修は、保育所等の施設などが子どもの病気についての理解を深め、相互に連携しながら、急病の子どもを支えるものであり、その有効性は高いと考えます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	保育課の課長級職員を研修の講師とする等、必要最小限のコストで高い効果が得られるものと考えます。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	多くの保護者が、子どもの病気になったときの対応に苦慮しています。仕事と子育ての両立を支援するうえで、急病の子どもを支える仕組みづくりは課題であり、必要であると考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		4	各種関係機関との連携を必要とする事業であり、本市が主体的に関与することが適当であると考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ウ	乳幼児期の子どもの病気や、保育所などでの対応についての啓発を行うために実施している社会福祉研修所での研修については継続実施をしていきます。 企業などの職場に対する働きかけを行い、子どもの病気に関する理解と支援を促進していきます。 「ほっと子育てふれあいセンター」など各種団体による支援の促進のための情報提供を行います。

[次年度計画]		
目的実現のために23年度に実施すること	企業などの職場に対して、子どもの病気についての理解を深めるための情報提供の実施や、「ほっと子育てふれあいセンター」等各種団体による支援の促進のための情報提供を行います。	前年度に評価した 今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成22年度実施事業	新規	拡充	重点	継続
		○		

担当局/課	子ども家庭局 保育課
連絡先	582-2412

政策分野	仕事と子育ての両立支援
------	-------------

事業名	病児・病後児保育の充実
-----	-------------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	病児・病後児の児童に対応するため、医療機関併設型の施設において児童を保育し、保護者の子育てと就労の両立を支援します。あわせて、より効果的・効率的にサービスを提供するため、施設の空き情報を共有化して保護者に提供するなど、病児保育のネットワーク化を進めます。
	その結果、実現を目指す施策名	施策名 保育サービス

目的実現の為に実施する内容 手段	実施工程		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由			
		当初の予定	病児・病後児保育を実施している施設数の増 病児・病後児保育施設の利用状況のネットワーク化				※平成26年度 病児・病後児保育実施施設数 11箇所				
		これまでの進捗状況・今後の予定		病児・病後児保育事業を実施している施設の箇所数 8箇所	病児・病後児保育を実施している施設数の増 病児・病後児保育施設の利用状況のネットワーク化		※平成26年度 病児・病後児保育実施施設数 11箇所				
	実施状況	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）					平成22年度	平成23年度	目標		
		病児・病後児保育事業を実施している施設の箇所数					計画	9 箇所	9 箇所	年度	平成26年度
		保護者ニーズが高いため、医師会に対して実施施設の推薦を働きかける等により、実施箇所数の増を図ります。					実績	8 箇所		内容	11箇所
							達成度	88.9 %	%		
		病児保育室の空き情報の共有化					計画	-	-	年度	
		病児・病後児保育施設の空き情報をインターネットを共有化して保護者に提供できる仕組みをつくりまします。					実績	-	-	内容	
							達成度	%	%		
	コスト						事業費	76,325 千円	97,387 千円		
							うち一般財源	48,122 千円	60,538 千円		

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	病児・病後児保育事業の実施施設の箇所数を、平成22年度拡充予定であったが、平成23年度に1施設拡充する方向で調整を行いました。病児・病後児保育施設の空き情報システム(病児・病後児保育施設の利用状況(空き情報)をインターネットを共有化し保護者に提供する仕組みづくり)の稼働に向けた準備を行いました。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があつたのか。	4	仕事と子育ての両立支援のため、平成22年度においては8箇所で開催した病児・病後児保育事業を実施しました。特別保育事業の中でも保護者のニーズが高く拡充の要望が強く、利用児童数は増加傾向にあります。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4 国基準額に基づく委託料の範囲内で所要の人員配置をしつつ、小児科医の理解と熱意で事業を実施している状況から、コスト削減は困難です。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4 子どもが病気のとき安心して預けられる施設がなければ、子育てと就労の両立を図ることは難しいと思われます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		4 コスト的にも自主的な事業実施は困難であり、また、子どもの安全を考慮した場合、市が実施することが適当と思われます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	保護者ニーズが高く、利用児童数は増加傾向にあるため、「元気発進！子どもプラン」に基づき事業の拡充を行います。

【次年度計画】

目的実現のために23年度に実施すること	現状未整備である戸畑区に近い小倉北区(井堀)において1施設拡充する予定です。病児・病後児保育施設の空き情報システムの稼働に向けた準備を行います。	前年度に評価した今後の方向性
---------------------	--	----------------